

秋田県福祉サービス第三者評価結果表(障害児・者版)

① 第三者評価機関名

特定非営利法人秋田県福祉施設士会

② 施設・事業所情報

名称：明成園	種別：就労継続支援(B型)事業所	
代表者氏名：工藤 明雄	定員(利用人数)：50名(現員43名)	
所在地：秋田県秋田市添川字地の内10番地		
TEL：018-868-4868	ホームページ： http://meiseien.akita.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和60(1985)年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人秋田旭川福祉会		
職員数	常勤職員：7名	非常勤職員 4名
専門職員	サービス管理責任者 1名	
	目標工賃達成指導員 1名	
	介護福祉士 1名	
施設・設備の概要	本館事務室、おしぼり作業室、クリーニング作業室、トイレトペーパー作業室 ロール作業室 等々。	(設備等) 各作業用機械及び付随する設備

③ 理念・基本方針

理念:「働いて、暮らす」を目的に、利用者一人ひとりの人権を守り、生活の質の改善を図るべく、一円でも多くの工賃を支給して、地域社会の中で自立した生活を営めるよう就労を通じ支援を行う。

基本方針:

- ・感謝の心と反省を持ち、奉仕と創造の精神でより良い福祉サービスを提供する。
- ・豊かな心と誠実さを持ち、信頼される職員を目指し、信念を持って取り組む。
- ・夢と希望を大切に、明るい職場の構築に向けて組織一体となって、継続的に取り組む。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

毎年連続第三者評価受審4年目。作業内容は、「リネン品」「おしぼり」「トイレトペーパー」軽作業等、利用者の適正・能力にあった作業を利用者自ら選択できるように取組んでおり、コロナ禍でも平均作業工賃は3万円台をキープ。また、地域奉仕の要望に応じて「トイレトペーパー」を配布したり、夏は草刈りや冬場は除雪で道路を整備したりと継続的に取組んでいることが地域貢献となっています。施設整備面では、昨年の「利用者アンケート」要望から「エアコン」設置など利用者満足に貢献。また、人事管理面では、一人ひとりの「業務分担」「目標管理シート」が明確になり、今後の取り組みの進捗が楽しみに期待されます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月30日（契約日） ～ 令和3年9月21日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	4回（令和2年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・「理念・基本方針」を伝統とした創立以来、利用者の高い工賃支給に職員一同励んでいます。朝の始まり(9:00)「朝礼」では、「今日の一日の流れの安全」、それぞれの機械設備に対する安全第一の管理が、昨年同様に徹底されており、利用者等の休憩時間の立ち入り禁止なども明示され、各棟毎による整理整頓・建物内の清掃が行き届いています。
- ・利用者の体調、家庭での変調があった場合(問題への対応)、情報をすぐに上司へと連絡し、施設長以下一丸となって迅速に対応し、利用者の健康問題などは家庭との連携・支援を行っています。
- ・「理念、基本方針」の実現に向けた「中・長期計画」が、事業計画書策定に向けて、今年度から取り組まれており、職員一人ひとりの目標達成に向けても取り組み始めています。

◇改善を求められる点

- ・就労B型事業所のため、企業経営同様各セクションの売り上げ目標達成で職員は日々の業務に追われていますが、利用者の働く姿を家族・地域に向けて発信することも大事です。このためには、広報に関する窓口担当者の「見える設置」と、併せて利用者・家族のニーズ把握に積極的に取り組む工夫が必要になります。いわゆるインクルーシブな社会に向けた「情報の発信」をすることになり、併せて社会からも育てられる「明成園になる取組み」を継続することです。
- ぜひ広報活動の取組みにも期待したいものです。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評により施設運営を検証していただくとともに、適切な支援サービスの更なる向上を図る観点から、今年度も第三者評価を受審しました。あらゆる視点から評価していただいた結果、当園の優れている点、改善を要する点が明らかになりました。苦情解決、情報の発信などサービスの質の向上に向けた取り組み等、具体的な課題については全職員が問題意識を持って取り組みます。また、評価の結果を基に、今後、更なる施設の適性運営、サービスの質の向上に全職員が一丸となり利用者本位を基本に、利用者の方々が充実した施設生活、地域生活を送っていただくよう個々の利用者に応じたサービスの提供に努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

【共通評価項目】(45 項目)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント> 園内・ホームページ・パンフレット等掲載、又、朝礼・会議の際に周知に心がけていますが、継続的に新任職員や利用者への周知の継続的な確認、統一されたわかりやすい内容であることを望みます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント> 本法人としての2つ目事業所、新しい行政区のニーズに応えるべく、従来培ってきた経験を活用した新規事業(就労継続支援 B 型・生活介護・放課後等ディサービス)、小規模多機能型事業所が昨年5月完成、スタート。このために、本園の B 型作業所から 14 名の利用者が移行し、現員は 43/50 名となっています。支援学校など来年に向けた取り組みがなされていますが、定員充足に向けた今後のさらなる運営に期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント> 経営課題としては、中期計画(3年間)で利用者数や設備投資計画(作業用の 1.000 kg ボイラー、クリーニング部門の小型乾燥機など)が組み立てられており、具体的な投資の金額も概算されています。今後の定員充足率アップ、実際上の設備への取り組みを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント>今年度になって「中・長期的計画」が策定され、設備投資と人事制度の目標管理面に及んでいます。3年間の設備投資資金は1千5百万、職員の目標は具体的「見える目標」までは至っていませんが、システム化へ向かっています。今後の期待になります。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント>単年度の事業計画には、中・長期的計画を踏まえたその進捗 状況が組織でチェックするところまではなされていないものの、システム化されていますので、今後の課題となります。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント>事業計画は各部署の主職員で策定されておりますが、一部の職員にしか周知・理解されていません。今後は全職員参加のもとで周知、見直しを求めます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント>保護者については年度末に事業説明会を実施していますが、わかりやすさや、質問受けるなどの意見交流が必要です。今後利用者等が参加しやすい工夫や、欠席者に対しても事業計画のわかりやすい説明・「お便り」が必要になります。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 利用者の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント>> 今回の第三者受審が4回目になりますが、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われようとして形にはなっていますが、組織における情報共有までにはまだ至っていません。「民間の中小企業経営」手法からいまだ脱していません。苦情解決制度の仕組みも視野に入れながら、職員の離職防止に努め、安心・安定した今後の取り組みを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき事業所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント>過去4回にわたる第三者評価結果に基づき、その都度の計画的改善策を実施しようと取り組んでいますが、職員の質向上への取り組みがようやく5年目になって課題把握が意識されてきています。今後コアとなる複数職員(3人)の養成がさらに望まれます。期待したいものです。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

<p><コメント>現場持ち上がりの施設長なので、全体を把握する取り組み・特に業務分担表の明確化に努めています。業務分担表では、施設長の役割と責任について、職員に対し理解を図っていますが、今後、更に管理者としての自覚と課題を深め、その取り組みに期待します。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント>2年目に入る施設長は法令遵守等に関し、職員に対してわかりやすい丁寧な説明をするために、必要と思われる法令の研修など積極的な取組みをしていますが、今後、さらなる管理者としての「守るべき法令」に関する北極的な学習・研修が望まれます。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>今年になって現場と掛け持ちの施設長は、ようやく管理者のみに専念できる状態になり、組織の実態やその方向性の把握に努めようとしています。現状を分析し、問題があった際には的確な助言と指示を与えることができるように、施設長役割とその責任を果たすように、組織の質向上の観点からも、今後、十分な指導力を発揮することを期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>人事・労務・財務等の分析を踏まえ、人員配置や職員の働きやすい職場環境整備(全職員の有給休暇取得の把握、ワークライフバランスなど)を整え、経営の改善や業務の実効性を高めるために、具体的に自らもその活動に積極的に参画したり等々、今後に期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント>福祉的就労事業所ですので、福祉と就労の両面で活躍できる人材が急務。令和3年度も職員数名の離職者があり、基準は満たしているものの職員の余裕がない。加えて「働き改革」による労働時間厳守もあり、今後の新しい施設長(2年目)による体制整備に期待したいものです。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント>理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」「目標管理」を文章化し明確にしていますが、実践を通じた組織的な取り組みについては今後の期待です。全職員の共有の下で仕事に対する自己目標、ワークライフバランスなど組織での周知する必要がある、いわゆる職業による職員それぞれのキャリアデザインを構築することへの周知とその取り組みに期待します。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント> 職員の側から見て、ライフワークバランスや有給休暇取得・職員の健康と安全などに配慮するために、施設長とは別に「相談窓口」部門(総務・事務部門)を明確化し、働くための</p>		

職員の意識の差を考慮した取り組みが求められます。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント>職員の質の向上については、仕事上の実務に必要な資格、クリーニング師や簿記 3 級、大型特殊免許など仕事上の技術的なスキルアップに努めていますが、これに加えて、人間としての「基本的なスキル」、「成長するためのスキル」など 資質の向上に向けた取り組みを日々の業務の流れの中に取り入れていくような創意工夫が望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント>教育・研修に関する基本方針や計画がアウトに策定されてはいるものの、コロナ禍の中で工夫しながらの研修や会議については、日々の利用者とのかかわりで知識を深めているのが現状です。 積極的な今後の取り組みを期待しています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント>>OJT は、サービス管理者によって行われているが、新任研修・階層別・テーマ 別研修の機会を確保し、必要とする知識、技術水準に応じた研修体制を期待します。(外部研修には一部の特定職員が参加しているのみ。)</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント>就労支援事業所(B 型)のために特別支援校の見学や実習が多く、昨年度で 3 名。 1 週間から 2 週間の期間で、実習を受け入れています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント>ホームページ・パンフレット等には、理念基本方針の発信、行事についての写真公開、定められた情報公開、第三者評価受審結果がありますが、今後は質的向上としての苦情解決面の利用も望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント>事務・経理・取引等に関するルール、それぞれの職員の職務分担もルール化されていますが、職員人事・労務管理、財務管理など、どの職員からも「わかる透明性の高い経営・運営」を主体とした取り組みを期待します。職員による目標管理も今年度からのスタートであり、ルールが明確にされているものの、公正な立場からの年度末評価 が期待されます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>周辺地域とのかかわり方について、昨年同様、基本的な考え方の文章化が必要になります。担当者が変わることによる弊害もあります。例えば、長年にわたる、バス停の清掃や草刈り作業、除雪作業など地域奉仕が行われています。担当者交代でも、文章化による基本的な考え方があれば、引き継がれていきます。組織として地域とのかかわりの文章化を求めます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント>地域ボランティアとして受け入れ実績はなされていませんが、マニュアル等は整備されています。就労のための見学・説明等は実施され取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント>関係機関との連携や必要とされる社会資源が明確にされ職員で共有化されていますが、利用者アンケートの記述から、定期的な外部との苦情委員会の開催も工夫の余地ありです。今後の期待になります。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント>作業により、事業所生産のトイレトペーパー部門 から地域の要望により製品を配布されたり、バスの停留所の環境美化活動、冬場の周辺の除雪なども行っています。継続性が大事です。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント>施設独自の積極的な地域の福祉ニーズの把握はなされていませんが、上述のトイレトペーパーを地域からの依頼を受けて無償供与しています。地域に対する基本姿勢や方針の文章化が必要になります。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント>法人の理念・基本方針に基づき、利用者の日中活動や生活状況を把握し必要に応じたサービスに取り組んでいます。毎日の朝礼や閲覧により、職員間で個別支援の情報共有を</p>		

図っています。今後は、利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会するための取組に期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント>虐待防止委員会を定期的（5月、10月、2月）に開催し、日々の業務の中でも共有を図っています。利用者や家族にプライバシー保護と権利擁護に関して説明しています。今後は、規定・マニュアル等について職員に理解を図り福祉サービスが実施される取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント>施設のパンフレットは、利用希望者や見学などの来園者・関係機関から依頼された際に対応しています。ホームページ、施設便り等による情報提供を行っていますが、公共施設等の多くの方が入手できる場所に置く事や適宜見直しをする取組に期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント>利用者、利用者家族に対し福祉サービスの開始・変更の際は、重要事項説明書により説明し利用者本位のもと家族も含め同意を得ながら進めています。今後は、利用者がわかりやすいように工夫した資料の作成や意思決定が困難な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られることを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所等の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント>施設の変更や退所時には、利用者に関する引継ぎ・送付記録の活用を図り相談員やグループホームのスタッフと連携しサービスの継続性を利用者や家族に説明しています。今後は、利用が終了した後の相談方法や担当者について記載した文書を渡し説明を行う取組みに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント>利用者との個人面談や日々の支援の中で、意見や相談に対応しています。家族との関わりにおいては、毎年3月に開催される事業説明会や電話での対応で把握に努めています。今後は、利用者満足度に関する調査を定期的実施し、調査結果に関する分析や検討等により組織的に福祉サービスの改善に向けた取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント>苦情解決の体制が整備されており、苦情受付のための意見箱を本館休憩室に設置し福祉サービスの質の向上に取組んでいます。今後は、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物を掲示し資料を利用者等に配布する等説明する取組に期待します。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント>利用者が相談しやすい雰囲気づくりや述べやすいスペースの確保等の環境に配慮する取組に努められ、各作業棟にいる職員からサービス管理責任者へ報告があがり会議等で対応しています。今後は、利用者、家族等との話し合いの機会をもつ、アンケートの実施、第三者委員による聞き取り等の複数の方法や相談相手が用意される取組を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント>利用者や家族からの相談や意見に対しは、各作業棟にいる職員が日々の傾聴からサービス管理責任者へ内容報告があり、会議等で周知及び対応を図っています。今後は、対応マニュアルの整備のほか定期的な見直しにより福祉サービスの質の向上に繋げていく取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント>リスクマネジメント体制を整備し、手順（マニュアル）等を明確にして安全確保・事故防止に対する予防を責任者（施設長）が主導し行っています。今後は、職員への研修やヒヤリハット報告・事故報告のデータ化による要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施への取組を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント>感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを作成し整備されています。また、新型コロナウイルス感染症においてもマニュアルが整備され全職員に周知徹底が図られています。今後は、担当者等を中心として、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等の開催やマニュアル等の定期的な見直しへの取組を期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント>防災マニュアルが整備されています。災害時の対応については、より迅速に対応出来るよう見直しを行い職員に周知徹底を図り安全確保に取組んでいます。定期的に火災・地震等を想定した避難訓練を実施していますが、対策の問題点の把握や見直しと併せて地域における公益取り組みに繋がるような非常食や備品類の備蓄を行う取組を期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント>提供する福祉サービスの標準的な実施方法が文書化され、利用者一人ひとりの個人ファイルにより書類を全てまとめて閲覧可能にしています。今後は、標準的な実施方法にも</p>		

とづいて福祉サービスが実施されているか確認する仕組みづくりへの取組みを期待します。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント>利用者との定期的な面談に、相談員が入る等して話し合う場を設けています。福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しも定期的にも実施されています。今後は検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映される仕組みづくりを期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント>アセスメントにもとづきサービス管理責任者を中心とし福祉サービス実施計画（個別支援計画）を作成しています。アセスメント情報や関係機関からの情報を基に利用者、家族の同意を得て策定もされています。今後も、引き続き適切な策定をお願いします。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント>関係機関と年2回（前期・後期）定期的に協議を行い、個別支援計画の評価・見直しを半年毎に実施されています。モニタリングを踏まえ必要時は計画の見直しも行っています。今後は、標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供されていない内容（ニーズ）など、課題等を明確にされ福祉サービスの質の向上に結びつく積極的な取組を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント>利用者に関する福祉サービスは、日々の実施状況の記録としてデジタル化（電子媒体）されており、職員は誰でも閲覧出来るようになっています。また、朝礼や作業終了後の時間や会議などを活用し職員間の共有にも繋げています。今後は、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫への取組みを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント>個人情報保護マニュアルにより、利用者の個人情報の適正な取り扱いに関して定められています。取り扱い目的に関しては、「重要事項説明書」および「個人情報の使用に係る同意書」の中で契約時に利用者、家族に説明し確認されています。今後は、記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対する教育・研修に対する取組みを期待します。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果
--	---------

A-1-(1) 自己決定の尊重			
①	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<p><コメント>各作業部門の現場では、その現場にあった利用者一人ひとりの障害に応じた作業部門での支援を行い、保護者ともその計画を確認していますが、今後は、作業での具体的な問題意識などを引き出すために、定期的な個別的面談を通して課題把握の取り組みを期待します。</p>			
A-1-(2) 権利侵害の防止等			
②	A-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント>権利侵害の防止として、第三者評価によるアンケート結果や虐待防止委員会設置による委員会で実態把握をし権利侵害の防止について積極的に活動しています。例えば、打ち合わせ時に食事の状態・身なり・傷などの日常の確認を振り返る機会に努めています。</p>			

A-2. 生活支援

A-2-(1) 支援の基本			
③	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント>生活全般を見る相談支援事業所との連携をしながら、就労に向かう際の準備、「挨拶」「身だしなみ(ユニフォーム支給)」「人を尊重する」「一人前の仕事として」作業は楽しくできるようにと。時間を守ること、金銭管理にはその大切さを伝えています。</p>			
④	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント>利用者の心身の状況を確認するため、毎朝のあいさつから帰りのあいさつまで、担当職員は最低1回は「あなたを必要としていますよ」という意味を込めて声掛けをするようにしています。</p>			
⑤	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント>まずは利用者の話を聞いています。そこでの内容は検討会を経て個別支援計画へと反映されています。また要望があれば随時相談に応じ、個別対応記録として記録も残されています。情報の職員間の共有もなされています。</p>			
⑥	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント>「働いて暮らす」という理念のもと、利用者の多様なニーズに応じた支援が行われています。コロナ禍ではあるが「食事によるカレー提供」「誕生日」「クリスマス」など、利用者の意向に基づき昼食時に簡便に実施されており趣向を凝らしています。</p>			
⑦	A-2-(1)-⑤	利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント>作業場で利用者がストレスを感じないよう、人員配置の調整を行うなど工夫をしており、職員の障害に関する専門知識の習得のため、例えば、昼休み中に「テンカンについてのロールプレイ」を実施したりという形で共有していますが、より個別的な支援を実現するためには組</p>			

織としての継続的な取り組みが求められ、今後に期待します。

A-2-(2) 日常的な生活支援

⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
---	--------------------------------------	---

<コメント>食事は 11:30 から 3 回に分けた時間。副食は弁当箱として外部委託、ご飯と汁物は内部で調理しており、アレルギーの配慮あり。食事マナーなど個別支援計画に明示しているケースもあり、適切な支援がなされています。移動支援においても、送迎サービスが利用者の希望に応じて提供されており、利用者の座席など相性を考慮したものとなっています。

A-2-(3) 生活環境

⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
---	---	---

<コメント>作業棟内や食堂、休憩室は清潔に保たれており(それぞれの場所にパーテーションで仕切られている)、昨年度の要望としてのエアコン設置あり。休憩所には自動販売機も設置されています。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

⑩	A-1-(2)-⑨ 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当
---	---	-----

<コメント>

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
---	--	---

<コメント>歯科検診、内科検診を定期的実施。朝から帰りまで一人一人の様子を職員それぞれが連携して見守っています。医務室にはベッドが備えられており、休むことができる環境を整えています。健康管理体制の整備と担当職員の明確化(文章化)が必要です。

⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
---	---	---

<コメント>医療的な支援は服薬管理のみとなっています。飲み忘れや誤薬に関して十分注意を払っており、薬の効果等に関しても成分表や説明書を確認し、理解されています。家庭からの引継ぎや職員間の統一された文章によるルールが必要です。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
---	--	---

<コメント>社会参加の一環として、夏場はバス停を中心とした「クリーンナップ」「草刈り」、冬場の周囲の道路などの「除雪作業」を実施。また、配送時の「挨拶等」その場で身に着けられ、明成園として社会貢献はトイレトペーパーを地域に配布していることです。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

⑭	A-1-(3)-③ 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や	b
---	-----------------------------------	---

	地域生活のため の支援を行っている。		
<p><コメント>地域生活を継続していくために高齢の利用者は自宅までの送迎サービスを行っています。グループホーム(5名)への移行については、利用者やその家族の意向を尊重しながら、常に「不利益」とならないよう配慮しながら進めています。</p>			
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援			
⑮	A-1-(4)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<p><コメント>家族会との連携が確立しているものの、コロナ禍が影響しており、広報活動に頼らざるを得ません。年度末には事業報告等も説明されていますが、第三者評価のアンケートからは、保護者が安心するための組織内実態についての情報を望んでおり、「担当者変更」など情報変更を伝える広報誌が必要になります。また、緊急用の電話を用意しており、園長がそれを携帯し連絡に備えていますが、組織の実態を発信する広報活動が必要と判断されます。今後に期待します。</p>			

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援			
⑯	A-3-(1)-①	子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	非該当

A-4. 就労支援

A-4-(1) 就労支援			
⑰	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b
<p><コメント>利用者の声から「生活の一部」「働く」「友人がいる」「楽しい場所」「日々過ごせる場所」など、利用者は働く意義を見出していますが、一般就労を目指していくためには、もっとやりたいこと、その幅を広げたり、自信を持つことになります。職員が柔軟な姿勢で利用者の要望を聞くことで、安定して就労を継続することができていますが、「働く目標について」さらなる工夫した支援を期待します。</p>			
⑱	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
<p><コメント>作業の標準化の確認をするマニュアルがあり、担当者はこれに沿って確認をし、より安全に配慮した取り組みがなされていますが、今後、記録・日誌など時間が短縮されていることから既定の検討や見直しも含めて再確認し、受注目標から労基法に対する職員の取り組み状況も評価されますので、今後工夫された組織の効率性と実効性に期待します。</p>			
⑲	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<p><コメント>利用者に応じて仕事に取り組めるよう配慮されており、新規作業を受注し工賃アップを達成しようとする職員の取り組みも評価されますが、A型作業所や一般就労を目指すことを視野に入れた、工夫された課題のクリアを期待したいものです。</p>			